

令和6年度新発田地域振興局健康福祉環境部（新発田保健所）  
難病患者連絡会 開催要領

1 目的

難病患者の在宅療養を支援するため、医療機関と地域機関が連携し、患者・家族への適切な支援を検討する。また、個別事例の検討を通して、地域の支援体制について共通する課題を抽出し、関係者との協働により地域ケアシステムの構築を図る。

2 実施主体（事務局）

新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部（新発田保健所）

3 実施医療機関

- ・新潟県立新発田病院
- ・脳神経センター阿賀野病院

4 開催日時及び会場

	新潟県立新発田病院		脳神経センター阿賀野病院	
	月 日	時 間	月 日	時 間
第1回	6月27日(木)	午後3時から 4時まで	6月17日(月)	午後3時から 4時30分まで
第2回	10月31日(木)		11月18日(月)	
第3回	2月27日(木)			
会 場	新潟県立新発田病院 1階 コミュニティルーム		脳神経センター阿賀野病院 会議室	

5 方法

集合形式 ※必要に応じてオンライン（Zoom）開催や臨時回を開催する。

6 参集者

- (1) 医療機関：医師、看護師、医療相談員、リハビリ職 等
- (2) 地域機関：保健師、介護支援専門員、訪問看護師 等

7 内容

- (1) 連絡・検討ケースに関する情報交換及び支援方針の検討
- (2) その他必要な情報提供等

8 出席申込み及び連絡・検討ケース提出について

- (1) 連絡会への出席及び連絡・検討ケースに関する情報交換等を希望する場合は、別紙「令和6年度 新発田地域振興局健康副環境部（新発田保健所）難病患者連絡会 ケース連絡票」に所要事項を記入し、パスワードにより保護した上、開催1週間前までに事務局担当へメールにより提出する。
- (2) 事務局担当は、連絡会開催までに、提出された連絡・検討ケースを集約した資料を作成し、新発田保健所管内の関係者に対しては直接、管外の関係者に対しては所管保健所を経由して送付する。

9 連絡・検討ケースに係る個人情報保護等について

- (1) 出席希望者は、連絡・検討ケース提出に当たっては、事前に難病患者又はその家族の了解を得るものとする。
- (2) 出席者は、連絡・検討ケース及び当該ケースに係る情報交換等の内容を当該ケースの支援以外の目的には使用しないものとする。
- (3) 出席者は、連絡・検討ケースの内容を含め、連絡会において知った個人情報の保護に努めるものとする。
- (4) 地域の関係者と病院は、連絡会以外の場においても、必要に応じて連携し、タイムリーな支援を行うよう努めるものとする。

別紙

送付先 新発田地域振興局健康福祉環境部  
地域保健課保健指導担当 山田あて  
E-mail : yamada.moeka@pref.niigata.lg.jp

### 令和6年度 新発田地域振興局健康福祉環境部（新発田保健所）難病患者連絡会 ケース連絡票

所属名		担当者電話番号	
担当者名		連絡会開催日	年 月 日

No	氏名 〔疾患名〕	生年月日 (年齢)	市町名	主治医	連絡内容	連絡会出席者氏名 〔職種〕
1	〔 〕	T・S・H 年 月 日 ( )			【症状・生活状況等】  【病院と検討・情報共有したいこと】	〔 〕
2	〔 〕	T・S・H 年 月 日 ( )				〔 〕
3	〔 〕	T・S・H 年 月 日 ( )				〔 〕
4	〔 〕	T・S・H 年 月 日 ( )				〔 〕

5	[ ]	T·S·H 年 月 日 ( )				[ ]
6						
7						
8						
9						
10						